

第 35 回人間らしく働くための九州セミナー
In 大分のご案内
「開催要項」

日時 2025 年 11 月 15 日(土) 13:00~17:30

11 月 16 日(日) 9:00~12:30

会場 J:COM ホルトホール大分 (大分市金池南 1-5-1)



(J:COM ホルトホール大分)

第 35 回人間らしく働くための九州セミナー in 大分 現地実行委員会

事務局 大分市古ヶ鶴 1-1-15 大分健生病院内

TEL:097-558-5181 FAX:097-585-5171

Email: kyusemi2025@gmail.com

後援:大分県、大分市

人間らしく働くための九州セミナーとは

「人間らしく働くための九州セミナー」（以下、九州セミナー）は、1990年6月、働く人びとのいのちと健康をまもる学習と交流の場として「人間らしく働くために 労災職業病九州セミナー」としてスタートしました。2010年の第21回大会からは、運動の発展とともに現在の名称に改称しています。九州セミナーは、労働者・労働組合、職場組織、患者、医療機関、弁護士、学者・研究者、市民などの連携で働く人々の健康問題に取り組む運動で、九州各地の職場・職域で1年間を通して働く人びとの健康問題について「学び・調査し・行動する」活動（セミナー運動）を行い、毎年秋のセミナーで九州各地の仲間が一堂に集い、成果の報告に学び合い新たな運動に繋げています。

働く人びとを取り巻く状況は、この間、新自由主義、市場経済優先の経済政策のもと、働き方・雇用関係も大きく変化してきました。多くの非正規労働者が生み出され、規制緩和による労働法制の改悪で雇用破壊が進行し、その結果、深刻な「格差と貧困」が社会を覆い、メンタルヘルス不全の増大など、働く人々の健康状態の悪化を招いています。また、女性労働者や高齢労働者の増加など、労働市場も変化してきています。九州セミナーは、その年々の働く人びとを取り巻く課題と向き合い、健康に、そして人間らしく働くことを追求し健康権の確立をめざしています。いま、日本社会はコロナ禍を経験し、働く人々を取り巻く状況が大きく変化していく中で、学びと連帯を築く重要な役割を担っています。多くの今日的課題と向き合うために、多くの団体・個人との運動との連携強化を行っていきます。

今年で第35回となるセミナーは大分市で記念大会として開催します。

今回の基本コンセプト

第35回九州セミナーの基本コンセプトは、「はたらく私たちの健康権を創造するー 戦後80年をふり振り返り、自己責任論をのりこえようー」としました。

厚生労働省は、2025年働き方改革の一環として、ジョブ型雇用、リスクリング、労働移動の円滑化を中心とした「三位一体の労働市場改革」を進め、労働基準法、労働安全衛生法、労災補償法などの大改革を一気に進めようとしています。2025年1月8日、厚生労働省は「労働基準関係法制研究会報告書」を公表しました。この中で労働時間規制等に関して「労使コミュニケーション」を重視するとし、労働基準法を抜本的に骨抜きにする提案であり、健康を含めた労働者の自己責任が強調されるものとなっています。不十分とはいえ厚生労働省が行ってきた「働き方改革」にも逆行するものです。さらには副業・兼業を認め、スキマバイト、ギグワーカーやフリーランスといった労働者保護と規制の無い働き方が進行しています。

一方、働く人びとのいのちと健康を守る活動は着実な成果をあげてきました。国の責任を認めさせた石炭じん肺訴訟や建設アスベスト訴訟、企業責任を認めさせ隧道工事の作業環境管理を抜本的に改善させたトンネルじん肺訴訟、過労死家族の悲痛な思いを基に2014年制定された過労死等防止対策推進法など枚挙にいとまがありません。

私たちは、戦後80年の節目の年、労働基準改革が進められようとしている今こそ、この間の働く人びとのいのちと健康を守る活動を歴史的に捉えなおし、すべての働く人々の健康をまもる働き方について、正面から検討を行う必要があります。今日の社会を覆う「新自由主義」下での「自己責任論」ものりこえなければなりません。そして、人間らしく働くための九州セミナーの35年間の取り組みの「優位性」を再確認するとともに、私たちの健康権を創造するセミナーをめざします。

大分セミナーでは、スキマバイト、ギグワーカーやフリーランスといった規制の無い働き方、兼業副業、テレワークなど、「新しい働き方と健康権」については、独立した議論を行いたいと思います。また、労働人口の高齢化、低年金や支給開始時期の高年齢化等により、高年齢労働者が急増しています。しかし、職場環境や労働条件は「元氣な・若い・男性」労働者を基準としており、高齢労働者や障がいを持つ労働者にとっては働きづらいものとなっています。さらに高齢労働者が働き甲斐をもって働ける職場・産業が制約されている点も重要です（例えば、炎天下・極寒での道路交通誘導員など）。全ての労働者が働きやすいユニバーサルな労働の検討、「高齢労働者の働き方と健康」についても議論したいと思います。

企画のご案内

< 1日目 >

J:COM ホルトホール大分・大ホール

12:00 受付

13:00 開会

オープニング

開催現地実行委員会歓迎あいさつ

九州セミナー代表世話人会あいさつ

13:45 記念講演

健康な社会と労働問題

－ 社会に責任をもたせる「大きく組む」社会運動の展望 －

講師 石井まことさん

大分大学経済学部・地域経済社会教育開発センター長・教授

15:15 休憩

15:25 パネルディスカッション

「はたらく私たちの健康権を創造する

－戦後80年をふり返り、自己責任論をのりこえよう－」

17:30 企画終了

17:45 実行委員会総会

18:30 参加者交流会 「ソレイユ」(大分県労働福祉会館内)

< 2日目 >

9:00 開場

9:15 テーマ別分科会 各会場

11:00 分科会終了 移動

11:15 特別企画「戦争と働くひとびとの健康2025」

12:00 全体会 J:COM ホルトホール・大会議室

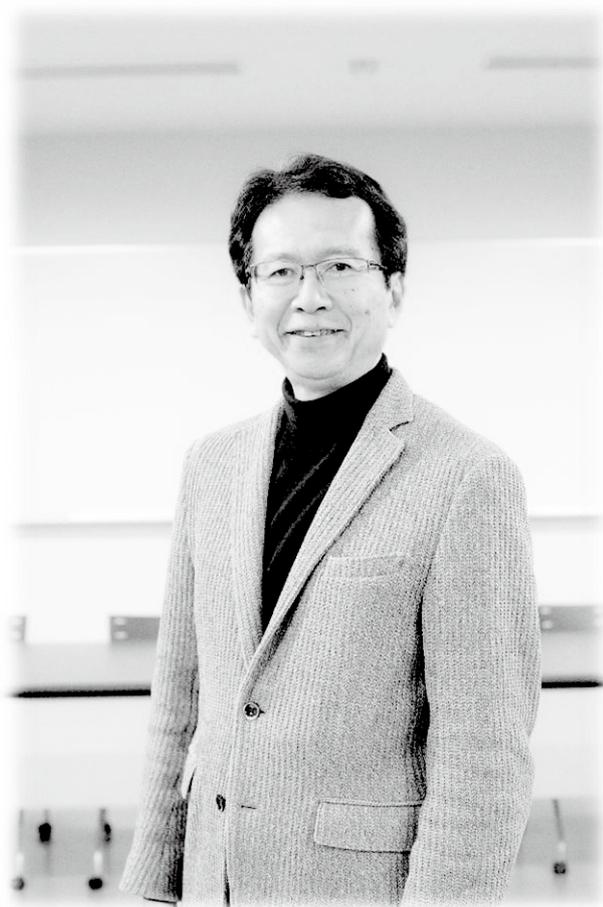
12:30 閉会

【記念講演 講師紹介】

■第1日目 11月15日(土)

石井まことさん

大分大学経済学部・地域経済社会教育開発センター長・教授



1966年福岡県久留米市(旧三潴郡)出身。九州大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学後に1995年労働科学研究所、1998年に大分大学経済学部に着任。地方圏で働く若者研究を行い、2025年4月から大分大学に新設の地域経済社会教育開発センター長就任。この他、チツソ労使関係史研究で熊本学園大学水俣学研究センター客員研究員、労災研究で大原記念財団労働科学研究所協力研究員へ就任、社会政策学会では2020-22年第36期代表幹事を歴任。著作に共著『地方に生きる若者たち』(2017年、旬報社)、共著『水俣に生きた労働者』(2021年、明石書店)、共著『多様化する現代の労働』(2024年、法律文化社)、共著『社会政策入門』(2024年、法律文化社)などがある。

分科会報告の募集とテーマ別分科会のご案内

テーマに沿った報告を募集します。労働実態や日ごろの取り組み成果などを紹介し交流できる機会ですので奮ってご応募下さい。応募方法は、P8・9の「分科会報告の応募方法について」を参照してください。報告は「報告集」としてまとめます。

分科会は、みなさまから寄せられた報告を分類・編成し、テーマを決めて行います。分科会のテーマと会場は、「報告集」で案内します。

●報告を募集するテーマについて

1.いのちと健康をまもるたたかいの歴史・成果と教訓

九州セミナー運動は今回で 35 回を重ねます。この間、労働者・労働組合、職場組織、患者、医療機関、弁護士、学者・研究者、市民などと連携し「学び・調査し・行動する」ことで働く人々の健康問題に取り組みました。全国の仲間と連帯し、国の責任を認めさせた石炭じん肺訴訟や建設アスベスト訴訟、企業責任を認めさせ隧道工事の作業環境管理を抜本的に改善させたトンネルじん肺訴訟、過労死家族の悲痛な思いを基に 2014 年制定された過労死等防止対策推進法の制定など、働く人びとのいのちと健康を守る活動は着実な成果をあげてきました。こうしたたたかいの歴史、成果と教訓は後世に残し引き継いでいかなければなりません。労働組合をはじめ各団体が取り組まれたたたかいの成果と教訓についてご報告ください。

2.病気・障がいのある労働者の働く権利・休む権利

障がい者雇用を改善するためには企業者社会全体の障がい者雇用に対する意識を高めることが重要です。能力や適性を理解し、偏見を減らすための教育プログラムを実施すること、職場環境を適したものに改善することなどが重要です。公平な就労機会を提供するため、さまざまな職種や職域での雇用が求められています。障がいを持つ労働者に対する雇用機会や合理的配慮に関する取り組みをご報告下さい。

3.雇用によらない働き方と健康

いま、建設業における「一人親方」や旅客自動車輸送業、飲食店のバイク宅配運転手、マッサージ施術者等、様々な職種に「雇用関係によらない働き方」が急速に増えています。さらには、副業・兼業を認め、スキマバイト、ギグワーカーやフリーランスといった労働者保護と規制の無い働き方が進行しています。しかし、そのほとんどが労働法制の枠の外におかれ、低賃金で働き、労災補償も極めて不十分となっています。労働相談や実際の例など、過酷な実態と権利保障の状況・課題についてご報告下さい。

4.高齢労働者の問題

超高齢化社会を目前に、「人生 100 年時代」と言われるなか、将来の生活不安から働かざるを得ない状況になっており、高齢労働者が労働災害にあうケースが多くなっています。全労働者に占める 60 歳以上の割合は 18.7%に上り、労働災害にあった人は 60 歳以上が約 30%を占めています。政府統計では 2040 年には全労働者に占める 60 歳以上の割合が 30%近くまで上昇するという試算も出されています。高齢労働者の職場における労働災害防止の取り組みなどをご報告下さい。

5.働く女性の健康

1975 年に男女雇用機会均等法が施行され、その後、育児・介護休業法・パートタイム労働法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等が成立し、女性の就労環境を改善する法律が整備されました。結果、女性の就労者が増加しましたが、女性の家庭での労働時間は未だに長時間になっています。また、働く女性の健康問題はライフステージ事に異なります。女性特有の健康課題に対して適切な対策を講じることが大切になってきます。各職場での働く女性の健康を守るための取り組みをご報告下さい。

6. 非正規雇用と健康

有期契約、派遣、パート、アルバイトなどさまざまな非正規雇用で働く人は、長時間労働や不規則な労働を強いられ低賃金で不安定な生活を余儀なくさせられて、過労やメンタルヘルス不全などの健康破壊が起きています。同時に、失業による経済的困窮で病気になっても治療継続が困難になるなど、憲法で保障された健康で文化的な生活にはほど遠い実態があります。非正規雇用と健康問題についてご報告下さい。

7. 職場におけるいじめ・ハラスメント対策

2019年5月改正労働施策総合推進法(通称:パワハラ防止法)が成立し、パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置が企業に初めて義務付けられ、2022年4月から中小企業も含め全企業が義務化されています。しかし罰則を伴う禁止規定はなく、いまだ多くのハラスメントが横行しています。職場におけるいじめ、ハラスメントの実態を把握し、ハラスメントのない職場をどうすれば作るができるか、またハラスメントが起きた場合の対策、防御策はどうすればよいのか等、職場の取り組みをご報告下さい。

8. メンタルヘルス不調者に対する支援

長時間労働、不安定雇用、人間関係、仕事上から生じるさまざまなストレスがメンタルヘルス不調を引き起こしています。2016年11月から始まった50人以上の事業所に義務化された「ストレスチェック」も取り組みに不十分さも見られ、具体的な事後対応に苦慮しているのが現状です。さらに2025年5月8日には50人未満の事業場にも「ストレスチェック」を義務化する法案が成立しました。また、メンタル不調による休職者の職場復帰支援も重要となっていますが、うまくいかないケースもあります。職場でのメンタルヘルス不調者に対する対策や支援の取り組みについてご報告下さい。

9. 感情労働と健康

サービス業、医療・介護、公務職場、教職員等の対人労働者に従事する労働者は、顧客や患者・利用者などからの暴力や暴言にさらされることもあり、自分自身の感情を抑えながら仕事をしています。日本における感情労働への理解はまだ不十分で、組織的な対応もほとんど取られていません。さらに、コロナ禍で様々な問題、課題も浮き彫りとなっています。感情労働者を保護するためには何が必要なのか、職場での取り組みをご報告下さい。

10. 外国人労働者の労働と健康

日本の人口減少と労働力不足を補うため、外国人労働者の受け入れが求められています。2019年4月1日に施行された新たな在留資格「特定技能」を新設する改正出入国管理法(入管法)は、人材不足が深刻な14業種を対象に一定の技能と日本語能力のある外国人に日本での就労を認めました。しかし、外国人労働者に対しては人権への配慮が極めて不十分な実態にあります。留学生や技能実習生といった外国人労働者は、安価な労働力として利用され、健康被害、過労死、自殺といった深刻な事態をもたらしています。外国人労働者がより安心して活躍できる社会を作るためにこれらの課題に取り組んでいく必要があります。外国人労働者の労働実態や健康問題、取り組みについてご報告下さい。

11. 仕事とケアの両立支援

6歳未満の子を持つ夫婦と子の世帯の家事関連時間は、夫1時間54分、妻7時間28分と4倍近い差があり、女性が「仕事も家事も」押し付けられて、正規雇用の継続や管理職を諦めるということにも繋がっています。背景には性別役割分担意識の他、男性の長時間労働があり、男女ともに人間らしい働き方ができていないといえます。職場では、人員削減の影響で育休が取りたくても取れない、取りにくいという状況もあり、どうすれば仕事と育児の両立をはかり、人間らしい働き方ができるのか、職場での実践などをご報告下さい。

12. エssenシャルワーカーの働き方と健康

新型コロナウイルスパンデミックでエssenシャルワーカーは日常生活において必要不可欠な仕事を担う労働者として注目を浴びましたが、ポストコロナになっても労働条件や処遇の改善はほとんど行われず、安く使わ

れている状況です。エッセンシャルワーカーが健康に働くことができる社会は全ての労働者にとって安心して住み続けられる社会です。社会生活を守るため、各職種でどのように私たちの健康を守っているのか、職場の取り組みをご報告下さい。

13. 職場の性差別・ジェンダー不平等をなくす取り組み

ジェンダー平等後進国日本の社会で、男女の賃金格差をなくし、管理職に占める女性の割合の少なさを克服し、女性に対するあらゆるハラスメントをやめさせ、性別役割分担意識に基づく慣行をなくしていくために、労働組合の役割はとても大きいものがあります。しかし多くの労働組合で執行委員長はじめ役員の多くを男性が担っています。なぜ女性が少ないのか、どうすれば増やすことができるのか、現場の女性労働者の声が労働組合活動に反映できているか、労働組合での取り組みをご報告下さい。

14. 医療・介護・福祉の現場から見た労働者の健康

格差と貧困が拡大し続け経済的事由による手遅れ死亡事例が後を絶ちません。経済的弱者は情報弱者でもあり、社会保障へつながることが難しく、無料低額診療事業を知ってもらう前に手遅れになることが少なくありません。医療・介護・福祉の現場から、労働者の生活環境、労働環境を捉え、医療・介護・福祉を提供する側としての取り組みや支援についてご報告下さい。

15. ひとり親世帯の働く環境と健康

母子世帯の母親は 8 割以上が就労していますが、非正規労働となっているケースが多く生活も困難な状況にあります。その母親の平均年収は 200 万円以下で、その理由に賃金が低く働ける時間にも制約があることが挙げられ、その結果、ダブルワーク、トリプルワークで働く人も少なくありません。父子世帯で子育てをしている場合は、正規の職を断たれ非正規とならざる得なくなっているケースもあります。ひとり親で働く人々の子育てや労働の実態、健康問題などについてご報告下さい。

16. 子どもの貧困

子どもの貧困は、日本において深刻な問題です。現在、約 7 人に 1 人の子どもが貧困状態にあるとされています。子どもの貧困は経済的な困窮だけでなく、学習や生活、心理面にも影響を及ぼします。経済的理由で修学旅行に行けない、授業に必要なものさえ買えない、給食が唯一まともな食事といった家庭が増え、子どもの虐待の陰には貧困が隠れています。家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが十分な教育が受けられるように支援するとともに親の就労支援など貧困から脱出するための方策が重要になってきます。子どもの貧困対策についての取り組みをご報告下さい。

17. 労働災害と補償

(1)アスベスト

国と建材メーカーを訴えた「建設アスベスト訴訟」は、2021 年 5 月 17 日の国と建材メーカーの責任を認める最高裁判決により「基本合意」が締結され、補償基金を創設する「建設石綿給付金法」が成立し被害者補償が開始されています。しかし、建材企業はその責任を真摯に認めようとせず、建材企業も参加する基金創設のたたかひも継続されています。また、老朽化した公共の建物の解体工事が各地で進んでいますが、除去作業中のアスベスト濃度測定やアスベスト除去が確実に完了したかの第三者による検査が行われないなどの課題があります。アスベスト問題に関する取り組みについてご報告下さい。

(2)じん肺・振動病

最古の職業病といわれる「じん肺」は、現在も新たな患者を発生させています。造船、鉱業、築炉、トンネル工事従事者などのじん肺患者掘り起こし活動、各種の訴訟の現状と展望、じん肺根絶を求める様々な活動の他、振動病の現状や取り組みなどについてご報告下さい。

(3)職業がん

職業がんは、特定の職業において特定の発癌因子に曝露して生じます。日本では「職業病リスト」において明確に定義されており、特定の化学物質や作業環境によって引き起こされるため、適切な予防と早期診断が重要

になってきます。職業がん、ベンジジンによる尿路系腫瘍、コークスによる肺がん、膀胱がん、電離放射線による白血病、肺がん、皮膚がんなど、労災認定闘争や救済等の取り組みについてご報告下さい。

(4)原発労働者

東電福島第一原発事故から14年以上が経過しました。白血病や甲状腺がんで労災認定される事例も出ていますが、因果関係が認められず裁判となっているケースもあります。原発事故作業には、九州・沖縄をはじめ全国から労働者が駆けつけ、過酷な労働環境のもと収束作業に従事しています。国・東電の責任で、生涯にわたる健康管理、被災者の完全救済をさせることが重要です。今後、全国の原発の廃炉作業が続きます。高レベル放射能廃棄物の処理問題も含め、特別な対策を必要とする労働分野です。原発労働者の健康問題についてご報告下さい。

18. 過労死・過労自死

日本において過労死と過労自死は深刻な問題となっています。「脳・心臓疾患に関わる労災認定基準の改定」が20年ぶりに改訂され、これまでの時間外労働時間に偏重した認定基準から、時間外労働時間65時間以上においては「労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合的な評価」を行うことが明記されました。また「深夜交代制勤務」について不規則性のみを重視しないこと、「心理的負荷」について「特に著しい」「発症に近接した時期」との限定を外したことなど、被災者や支援団体が要求してきたことが一部実現するなど重要な前進があります。この改訂認定基準に基づく過労死被災者の救済を求める活動強化が重要です。政府は過労死等防止のために対策を推進していますが、まだまだ課題が残っている現状です。仕事で命が奪われる過労死・過労自死の実態をもとに、過労死を生まない働き方と社会を実現する課題についてご報告下さい。

19. 職場の労働安全衛生活動

エッセンシャルワーカーにおけるメンタルヘルス不調者は増加の一步を辿っています。コロナ禍で在宅勤務、テレワーク、リモート会議などの導入は急激な働き方の変化をもたらし、様々な問題や歪みを生んでおり、健康への影響を最小限にとどめるための労働安全衛生の取り組みが求められます。組織的に適正で的確な情報発信を行うとともに、労働者に対する教育や啓蒙活動も重要です。いまこそ労働安全衛生委員会の機能強化、感染対策や拡大防止、管理体制の構築、被災労働者への休業補償や救済、メンタルサポートと対策、教育や啓蒙活動など、これまでに取り組まれている活動全般に関して、ご報告下さい。

20. 自営業・中小零細業者の健康

自営業や中小零細業者の中には、経営のため過重な労働を負い、また、経済的に余裕がなく病院に行けないといった事情から、健康被害を引き起こし、深刻化させるケースが少なくありません。アフターコロナでもその傾向が強まっていると考えられます。自営業や中小零細業者は労働法の保護もなく、社会保障制度のセーフティーネットもきわめて脆弱です。消費税負担により経営の苦しさは増しており、健康被害も深刻化しています。自営業や中小零細業者の健康実態や働き方についてご報告下さい。

21. 公務労働者の労働実態と健康

国・自治体の職場では、公務員の大幅な削減が進む一方で会計年度任用職員の雇用が拡大しています。公共サービスを支えるために過重労働を強いられている公務の職場の深刻さは、今もなおその度合いが増しています。公務で働く労働者の実態や必要な取り組みなどをご報告下さい。

22. 24時間社会・深夜労働と健康

日本では近年、社会が24時間動き続ける「24時間社会」が広がっています。コンビニエンスストアやファミリーレストラン、牛丼店、食品スーパーマーケット、ドラッグストア、スポーツジム、ガソリンスタンドなど、多くの店舗が24時間営業を行っています。インターネットの普及により、いつでもどこでもサービスを利用できる環境が整い、24時間営業は「当たり前の風景」として定着しています。しかし、この社会の変化に伴い、睡眠時間が短縮され、健康に影響を及ぼすこともあります。現在の社会生活は、医療、介護、コンビニ、流通、通信など、夜間・深夜労働に従事する労働者によって支えられ成り立っています。しかし、その労働は人間の生理に反して行われ、

従事する労働者の健康が危惧されます。24時間社会とそこに従事する労働者の健康問題についてご報告下さい。

23. ブラックバイト

高校生や大学生のアルバイトは、親世代の実質賃金の低下により増えています。違法性のある労働環境でのアルバイトをする学生やフリーターなどに対する不当な扱いが問題となっています。全ての労働者に労働基準法が適用され、労働条件を通知する雇用契約上の明示が必要ですが、実際に徹底されているとはいえ、法定労働時間を超えて働かされたり、売り上げノルマを達成できなかった場合、売れ残りを買い取りされられたりと酷い実態も見受けられます。アルバイトにかかわる違法な実態や経験について、当事者や保護者などからのご報告をお寄せ下さい。

●分科会報告の応募方法について

1. 事前エントリーを行って下さい

- ① 分科会で報告される方は、事前にエントリーが必要です。どのテーマに関連する内容か、そのテーマ番号を申込時に記入して下さい(申し込みフォーム)。複数のテーマにまたがる場合には、関連の強い順に3つまで記入して下さい。
- ② 報告は、セミナー2日目(11/16)の分科会で行っていただきます。現地参加が困難な方は文書報告の扱いにさせていただきますのでご了承ください。
- ③ エントリーは、パソコンまたはスマートフォンから行って下さい。

*パソコンからのエントリー

URL:<http://kyusemi.jp/> ⇒ 「分科会報告エントリーフォーム」に入力
下記のQRコードからホームページにアクセスできます。



*スマートフォンからのエントリー

下記QRコードにアクセスし「分科会報告エントリーフォーム」に入力



*エントリーは **10月8日(水)** までに行ってください。

期限厳守でお願いします。

2. 報告原稿の内容と送付方法

- ① 原稿は、ワードと PDF ファイルの 2 通りで、下記のメールアドレスに送って下さい。資料がある場合は、PDF ファイルにして一緒にお送り下さい。容量の大きいデータを送られる場合は、「データ便」や「ギガファイル便」などを利用してお送り下さい。メール環境がない方はご相談下さい。

★報告原稿提出先 E-mail:9semioita2025bunkakai@gmail.com

- ② 報告原稿データのメ切は **10月15日(水)** です。

期限厳守でお願いします。

締め切りを過ぎますと報告集に掲載できない場合がありますのでご注意ください。

3. 報告原稿の形式

報告原稿は、下記の形式で作成して下さい。

- A4 サイズの縦用紙で 2 頁以内。上下左右の余白は 25mm。
- 文字の大きさの目安は、タイトルは 12 ポイント、本文は 10.5 ポイントの明朝体。
- 横書きで、1 行の文字数は 38、行数 40 を目安に。
- 表題、所属団体、氏名を最初の 5 行までに記載。

(注)資料を添付された場合、編集の都合上、全ての資料を掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。応募原稿、資料は返却いたしません。

●分科会について

1. 分科会の編成

分科会は、報告を募集するテーマすべてで行うわけではありません。応募数や内容によって分科会を編成します。

分科会名と会場は、「報告集」に掲載しお知らせします。

2. パワーポイントの使用

- ① 分科会報告で使用するパワーポイントのデータは、ウイルスチェックを行った後、原則メールで報告原稿提出先と同じ下記のメールアドレスまでお送りください。データ容量が大きい場合は、「データ便」や「ギガファイル」便等でお送りください。

★パワーポイントデータの提出先

E-mail:9semioita2025bunkakai@gmail.com

- ② データは、**10月31日(金)必着**でお送り下さい。

3 セミナー当日の報告・進行

- ① 報告時間は、多くの方の報告・発言を確保するため **7分以内**を厳守して下さい。
- ② 報告の後、質疑や意見交換を行います。
- ③ セミナー当日のデータ持ち込みはできませんのでご了承ください。
- ④ 分科会は 11 時 00 分に終了します。11 時 15 分から全体会を行いますので、ホルトホール・大会議室に移動して下さい。

広告募金のお願い

● 広告募金の目的と使途、メ切

広告募金は、今回の大分セミナーの開催に使用します。ご協力をよろしくお願ひします。サイズはP11の見本を参考にして下さい。

- ① 申込み締め切りは **10月15日(水)** です。「FAX送信用紙①」の広告募金申込書で九州セミナー本部宛て (FAX093-872-3695) にお送り下さい。
- ② 支払い期限は **11月7日(金)** です。下記口座までお振り込み下さい。
振込手数料は振込人にてご負担をお願いいたします。
- ③ 振り込みが完了しましたら、「FAX送信用紙②」の振込報告書を九州セミナー本部宛て (FAX番号 093-872-3695) にお送り下さい。

広告募金の振込先

九州労働金庫(金融機関コード 2990)
北九州東支店(店番号 816)
(普通)6779270 名義 人間らしく働くための九州セミナー 議長 田村昭彦

● 広告サイズと募金額(見本参照)

サイズ	大きさの目安	申込記号	広告募金額
1P	A4の全面	A	80,000円
1/2P	A4の半面	B	40,000円
2/8P	A4の1/4	C	20,000円
1/8P	A4の1/8	D	10,000円
1/16P	A4の1/16	E	5,000円

● 広告原稿の新規・変更の場合のデータ送信

新規団体や広告内容に変更がある団体は、広告原稿を下記メール宛てにお送り下さい。

★ 広告原稿送付先 九州セミナー本部事務局

E-mail: seminar@k-shaiken.jp

広告サイズ見本

A A4 全面は 8 万円です

<p>〇〇生活協同組合 〒 〇〇市...</p>	<p>全日本〇〇労働組合 〇〇地区協議会</p>
<p>E 広告金額 5000 円</p>	<p>D 広告金額 1 万円</p>
<p>〇〇労働組合 〒 TEL 〇〇市</p> <p>C 広告金額 2 万円</p>	
<p>人間らしく生き、働くために みんなで力をあわせ「過労死」なくして 明るい職場を！</p> <p>〇〇労働組合 〒 〇〇市</p> <p>B 広告金額 4 万円</p> <p>FAX</p>	

「広告募金」「報告集」申し込み

FAX送信用紙①

送信先 九州セミナー本部事務局

FAX 093-872-3695

担当者名()

団体(個人)名 :

TEL 番号:

FAX 番号:

メールアドレス:

広告募金及び報告集の申し込み

*広告募金額の英記号を○で囲んでください。

*報告集を注文される場合は、その数と金額をお書きください。

A A4全面 80,000円

B 40,000円

C 20,000円

D 10,000円

E 5,000円

◇報告集の注文()冊×1,000円=(,000)円

広告原稿(申込種別の英記号、数字番号を○で囲む)

A 昨年同様 B 新規申込 C おまかせ D 変更(1 募金額 2 広告内容)

*この申込書(FAX送信用紙①)と広告原稿は、10月15日(水)までに必ずお送り下さい。

* 広告募金で、新規団体や広告内容が変更になる団体につきましては、広告原稿のデータを下記メール宛て(九州セミナー本部)にお送りください。

E-mail: seminar@k-shaiken.jp

* 広告募金代、報告集代は、11月7日(金)までに下記口座に振り込んでください。

金融機関 九州労働金庫(金融機関コード 2990) 北九州東支店(店番号 816)

口座番号 (普通) 6779270

口座名義 人間らしく働くための九州セミナー 議長 田村昭彦

「広告募金代」「参加費」「交流会費」「報告集代」振込報告

FAX送信用紙②

送信先 九州セミナー本部事務局

FAX 093-872-3695

担当者名 ()

団体(個人)名 :

TEL 番号:

FAX 番号:

メールアドレス:

振込み日

月 日

振込み内容

通帳名義	振込額 計	円
------	-------	---

振込内訳

◇広告募金代 協力枠() 金額()円

※協力枠は広告枠サイズの申し込み英記号をお書きください。

◇セミナー参加費 ()人×4,000円=()円

◇交流会参加費 ()人×6,500円=()円

◇報告集代 ()冊×1,000円=()円

◆合計金額 ()円

振込先

金融機関 九州労働金庫(金融機関コード 2990) 北九州東支店(店番号816)

口座番号 (普通) 6779270

口座名義 人間らしく働くための九州セミナー 議長 田村昭彦

*この報告書は、お振込み後、速やかにFAX送信して下さい。

参加者「交流会」のご案内

第35回大分セミナーでは、第 1 日目(11/15)にセミナー参加者による「交流会」を行います。この間、コロナ禍で開催できませんでしたが、セミナーに集う仲間の親睦を深めたいと思います。みなさんの参加をお待ちしています。

◇日時 11月15日(土) 18時30分開始予定

◇会場 「ソレイユ」(大分県労働福祉会館内)

大分市中央町4丁目2番5号 TEL 097-533-1121

*ホルトホールより徒歩15分 *大分駅より徒歩10分

◇会費 6,500円

◇定員 220名

参加受付は定員に達し次第締め切らせていただきます。定員に達し、参加不可となられた場合はご了承ください。

◇申込 セミナー参加申込と一緒に申し込んで下さい。

参加申込みは、P15の参加申込の項をご覧ください。

「報告集」の取り扱いについて

①今回は、基本「電子データ版」で提供します

ホームページにアクセスしPDFデータをダウンロードして下さい。

電子データの資料代は無料です。

②従来の「製本版」が必要な方

*1冊1,000円で販売します。参加申込時に必要数を記入して下さい。

*申し込みがあった「報告集」はセミナー開催前までにお送りします。

参加申し込み時に登録された住所にお送りしますので、お届け先の住所を必ず入力して下さい。送り先住所が異なる場合は、別項に入力して下さい。

申込締切の最終期日は11月5日(水)です。期日を過ぎますとセミナー当日までにお届けできない場合がありますので、期限厳守でお願いします。

③代金は、参加費と一緒にまとめて振り込んで下さい。

振り込み後は、「FAX送信用紙②」に記入し、九州セミナー本部宛て(FAX093-872-3695)にFAXして下さい。

参加申込みと参加費、等

●参加申込み

参加申込は、九州セミナーホームページからとなります。

パソコンまたはスマートフォンから入り、「参加申込フォーム」に入力して下さい。

*hotmail アドレス (@hotmail.com/@hotmail.co.jp) や、Outlook アドレス (@outlook.com) へのメールは、フィルターの強化により事務局からのメールが届きにくいという状況が想定されます。可能な限り他のメールアドレスでのご登録をお願いします。

*申し込みを受け付けますと登録いただいたメールアドレスに短時間で「受付返信メール」が届きます。返信メールが届かない場合は入力されたアドレスに間違いがないかどうか（大文字になっていないか、等）をご確認ください。

*パソコンからの申し込み

九州セミナーHP <http://kyusemi.jp/> ⇒ 「参加申込フォーム」に入力

下記の QR コードからホームページにアクセスできます。



*スマートフォンからの申し込み

下記 QR コードにアクセスし「参加申込フォーム」に入力



*申し込みの受付は、**9月8日(月)**から行います。

これより前に入力された場合は無効となりますのでご注意ください。

◇団体でまとめて申し込まれる場合

申し込み時に参加人数を入力して下さい。その後、P17の「団体用参加者名簿(提出用)」(ひな型)を参考に下記のメールアドレスまで必ず送ってください。

★参加者名簿提出先 E-mail: 9semioita2025sanka@gmail.com

■ 第1次申し込み 10月22日(水)

■ 第2次申し込み 10月29日(水)

■ 最終 11月5日(水)

●参加費

① 一般 4,000円(報告集は別売り)

※両日参加・1日参加を問わず一律です。

② 大学生・大学院生(学生証提示) 1,000円(報告集は別売り)

③ 高校生以下 無料(報告集は付きません。ご希望の方は別途ご購入下さい。)

●お支払方法

参加費は、**11月7日(金)**までに下記の「九州ろうきん」口座にお振り込み下さい。

振込手数料は振込人にてご負担ください。

また振り込みが完了しましたら、速やかに振込報告「FAX送信用紙②」を九州セミナー本部宛て(FAX093-872-3695)にFAXして下さい。

広告募金・参加費・交流会費・報告集代の振込先

九州労働金庫(金融機関コード 2990)

北九州東支店(店番号 816)

(普通)6779270 名義 人間らしく働くための九州セミナー 議長 田村昭彦

「団体用参加者名簿(提出用)」(ひな型)

提出先メールアドレス: 9semioita2025sanka@gmail.com

団体名:

担当者名:

連絡先:

	氏名	セミナー参加		交流会参加	◆宿泊確認(大分市内)				備考
		15日	16日		14日	15日	16日	その他	
例	大分花子	○	○	○		○	○	17日	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

◆注意事項

「宿泊確認(大分市内)」の項は、大分市(観光協会)からセミナー開催に伴う補助金(MICE開催補助金)を受けるために、大分市内での「宿泊者名」と「宿泊数」を把握するためのもので、宿泊の申し込みではありませんのでご注意ください。

また、宿泊ホテルは、現地実行委員会が斡旋する旅行業者を介して取られたものに限らず、個人で取られたものも補助金の対象となりますので漏れなくご記入ください。

宿泊のご案内

宿泊申し込みについては、現地実行委員会での取り扱いは行いません。参加者により直接手配して頂くか、現地実行委員会が斡旋する宿泊取り扱い旅行会社に直接申し込んで頂くようになります。

- (1) 斡旋する旅行会社は「大分県総合生協旅行センター」です。
申込者と旅行会社との直接取引となります。
- (2) 申し込みはP20のFAXによる申込用紙を使って行って下さい。
- (3) 宿泊の申し込みメ切は、最終が10月31日(金)となっていますのでご注意ください。
出来るだけ第1次締め切りの10月15日(水)までにお申し込みください。
- (4) 11月15日以外の宿泊(前泊・後泊)を希望される場合は旅行業者に直接ご相談ください。
ただし、数に限りがあります。
- (5) 11月8日(土)以降はキャンセル料が発生しますのでご注意ください。
- (6) 詳細は、P19の<宿泊のご案内>をご参照ください。

旅行会社：大分県総合生協旅行センター

担当者：宿利(しゅくり)・工藤

TEL 097-548-5515

FAX 097-548-5551

宿泊数把握に関するご協力のお願い

今回のセミナー開催に伴い、大分市(観光協会)から補助金(MICE開催補助金)を受けます。その際、大分市内に宿泊される「宿泊者名」と「宿泊数」が必要となります。参加申込時に、宿泊に関する入力項目がありますのでご協力をお願いします。

複数または団体の場合は、P17に掲載している団体用名簿(ひな型)で報告をお願いします。宿泊数は今回のセミナー参加に伴うものであれば、11月15日前後は何泊でも構いません。宿泊ホテルは、現地実行委員会が斡旋する旅行業者を介して取られた場合に限らず、個人で取られた場合でも補助金の対象となりますので漏れなくご記入下さい。

なお、「宿泊者名」と「宿泊数」は本目的以外に使用されることはありません。

MICE: Meeting、Incentive Travel、Convention、Exhibition/Event の頭文字を使った造語で、これらビジネスイベントの総称

第35回人間らしく働くための九州セミナーin大分へご参加される皆様へ 〈宿泊のご案内〉

第35回人間らしく働くためのセミナーin大分へ参加される皆様方の宿泊先を、下記の通りご用意いたしましたのでご利用ください。なお、部屋数に限りがございますので、お早目にお申込みいただきますようお願い申し上げます。

◎2025年 11月 15日(土) ～1泊

ホテル名	客室	入室人数	禁/喫	料金	大分駅から	食事
アリストンホテル大分	シングル	1名	禁煙	16,900円	徒歩2分	朝食付
ルートインホテル大分駅前	シングル	1名	禁煙/喫煙	13,000円	徒歩3分	朝食付
大分リーガルホテル	シングル	1名	禁煙/喫煙	13,500円	徒歩6分	朝食付
ホテル法華クラブ大分	シングル	1名	喫煙	17,800円	徒歩11分	朝食付
アートホテル大分	シングル	1名	禁煙/喫煙	18,500円	徒歩11分	朝食付
グッドインホテル大分	シングル	1名	禁煙/喫煙	8,500円	車で15分	*素泊り

【お申込み・宿泊について】

- ・上記はお一人様1泊の料金です。(税金、サービス料込)
食事条件は施設によって異なります。
- ・ご予約は先着順となります。第二、第三希望までご記入ください。
なお、予定数に到達次第、受付は終了となりますのでご了承ください。
- ・禁煙、喫煙は数に限りがあります。回答時に正式にご案内いたします。
- ・11月15日以外のご宿泊を希望の場合は、弊社までお問い合わせください。
- ・お申込みはFAXにてお受けしております。
- ・駐車場は各自にて手配・ご精算ください。

【変更・取消について】

- ・お客様のご都合により変更、取消される場合は、下記の変更取消手数料がかかります。

2025年	11月8日(土)～11月10日(月)	30%
2025年	11月11日(火)～11月12日(水)	50%
2025年	11月13日(木)～11月14日(金)	80%
2025年	11月15日(土)	100%

【申込締切】

第一次締切 : 2025年10月15日(水) 17:00まで

第二次締切 : 2025年10月31日(金) 17:00まで

【お支払いについて】

- ・予約確定後、**管理番号**を記入の上、**11月5日(水)**までに下記振込先へお振込みください。
なお、お振込み手数料はお客様にてご負担となりますのでご了承ください。

九州労働金庫大分支店	普通:3687908	(口座名)大分県労働者総合生活協同組合
大分銀行 本店営業部	普通7256411	(口座名)大分県労働者総合生活協同組合

【お問い合わせ】

大分県総合生協旅行センター		【担当】	宿利・工藤
〒870-0035 大分市中央町4-1-32		大分県知事登録	第2-40号
Tel 097-548-5515		Fax 097-548-5551	
営業時間 平日9:00～17:00 (定休日:土日祝日)			

【宿泊日】 2025年11月15日(土)	第35回人間らしく働くための九州セミナーin大分 ★ 宿泊申込書 兼 回答引受書 ★
--------------------------------	---

* 宿泊日: 2025年11月15日(土)
 * 申込: 第一次締切 10月15日(水)17:00まで
 * 申込: 第二次締切 10月31日(金)17:00まで
 * 先着順(申込受付後に手配、回答いたします)

管理番号	予約担当	請求番号

所属先		〒	-	(職場) (個人)
連絡先	電話番号			(職場・個人)
	アドレス			(職場・個人)
			FAX	必ずご記入ください↓ (職場・個人)

代表者名	氏名	姓	名	男・女	氏名	姓	名	男・女
	1 フリガナ				2 フリガナ			
	漢字			禁煙・喫煙	漢字			禁煙・喫煙
同行者	氏名	姓	名	男・女	氏名	姓	名	男・女
	3 フリガナ				4 フリガナ			
	漢字			禁煙・喫煙	漢字			禁煙・喫煙
同行者	氏名	姓	名	男・女	氏名	姓	名	男・女
	5 フリガナ				6 フリガナ			
	漢字			禁煙・喫煙	漢字			禁煙・喫煙

【ホテルお申込み】

ご希望順に①～③を記入ください

	料金	食事	部屋タイプ	禁煙・喫煙の状況	希望数	【希望順位】	回答欄
アリストンホテル大分	16,900円	朝食付	シングル 1名利用	禁煙	室		
ルートインホテル大分駅前	13,000円	朝食付	シングル 1名利用	(禁煙/喫煙) あり	室		
大分リーガルホテル	13,500円	朝食付	シングル 1名利用	(禁煙/喫煙) あり	室		
ホテル法華クラブ大分	17,800円	朝食付	シングル 1名利用	喫煙	室		
アートホテル大分	18,500円	朝食付	シングル 1名利用	(禁煙/喫煙) あり	室		
グッドインホテル大分	8,500円	*素泊まり	シングル 1名利用	(禁煙/喫煙) あり	室		

*グッドインホテル大分は、会場まで車で約15分。

【宿泊代金のご案内】

*弊社記入

宿泊代金	件数	小計	
合計			

【取消料のご案内】

ご予約を変更・取消する場合、下記期間は変更取消手数料の対象となります。

・11月8日(土)～11月10日(月)	宿泊料金の 30%
・11月11日(火)～11月12日(水)	宿泊料金の 50%
・11月13日(木)～11月14日(金)	宿泊料金の 80%
・11月15日(土) 当日	宿泊料金の 100%

*お申し出が営業時間外の場合は、翌営業日の受付となります。

◎お申込にあたってのご案内

- ・上記料金は、お一人様1泊の料金です。食事条件は施設によって異なります。(税金・サービス料込)
- ・ご予約は先着順となります。第二、第三希望までご記入ください。満室の場合は他のホテルをご案内する場合がございます。なお、予定数に到達次第、受付は終了となりますのでご了承ください。
- ・当該プランでは、グッドインホテルは朝食なしプランとなります。(ホテル1階にジョイフルがあり、各自でのご利用は可能です)
- ・禁煙、喫煙は数に限りがあるためリクエスト対応となります。回答時に正式にご案内いたします。
- ・お申し込みはFAXにてお受けしております。
- ・11/15以外のご宿泊を希望の場合は、弊社までお問い合わせください。

大分県総合生協旅行センター

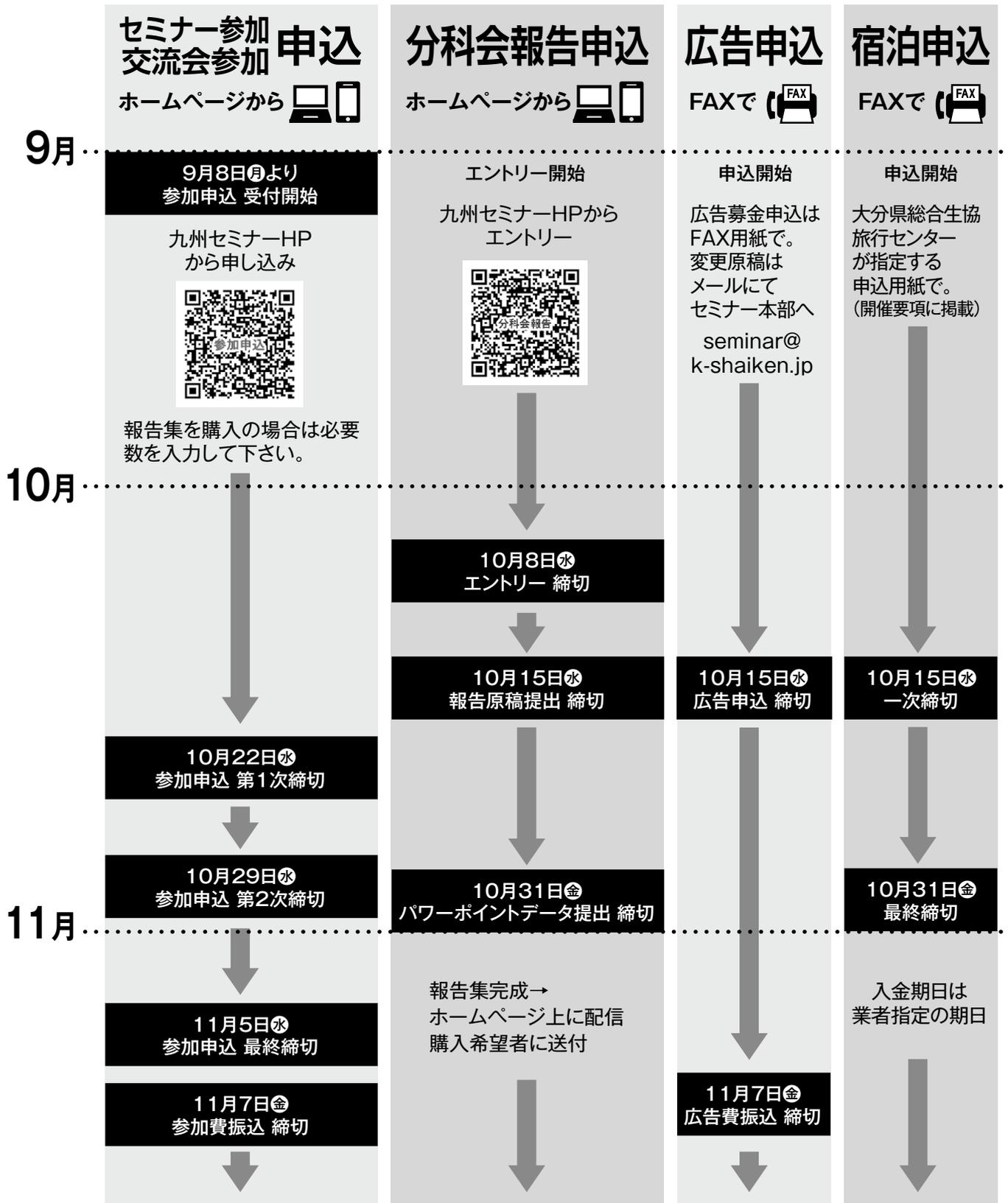
〒870-0035 大分市中央町4-1-32 大分県知事登録 第2-40号

■TEL (097)548-5515

■FAX (097)548-5551

■営業時間 平日9:00～17:00(定休日:土日祝日)

申込から当日参加までの流れ



11月15日(土)16日(日) 九州セミナー開催
J:COMホルトホール大分 大分市金池南一丁目5番1号

一時保育の設置について

セミナー参加者用に一時保育を開設予定です。

詳細のご案内、並びに利用申し込みはホームページからとなります。

ご案内は10月初旬ごろになる予定です。

九州セミナー実行委員会 問い合わせ・連絡先

□ 九州セミナー本部事務局 事務局長：日高琢二

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 九州社会医学研究所内

TEL:093-871-0449 FAX093-872-3695

Email: seminar@k-shaiken.jp

□ 大分現地実行委員会 事務局長：末廣 淳

〒870-0935 大分市古ヶ鶴 1-1-15 大分健生病院内

TEL:097-558-5181 FAX097-585-5171

Email: kyusemi2025@gmail.com

現地実行委員会事務局からのお願い

※現地へのお問い合わせは、可能な限りメールかFAXでお願いします。

※業務の関係で、電話対応が出来ないことがありますのであらかじめご了承ください。

現地の最新のとりくみ状況について ホームページ URL:<http://kyusemi.jp/>

[人間らしく働くための九州セミナー](#) で検索して、ご確認ください。

下記のQRコードからホームページにアクセスできます。

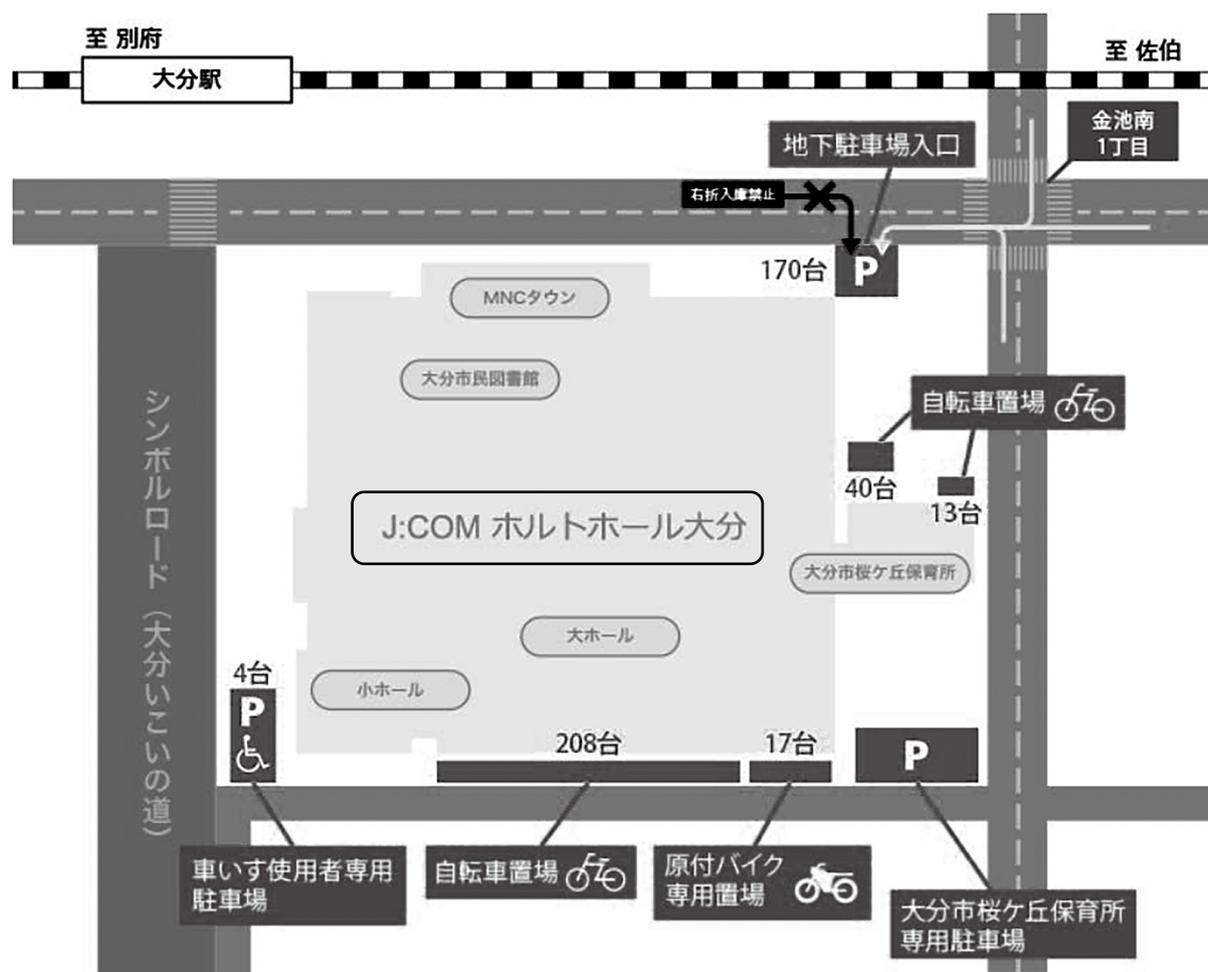


会場「J:COM ホルトホール大分」のご案内

〒870-0839 大分市金池南一丁目 5 番 1 号

TEL 097-576-7555

<https://www.horutohall-oita.jp/>



<交通アクセス>

JR大分駅(南口)から徒歩 3 分

<ホルトホール専用駐車場について>

*利用時間:午前 8 時 00 分~午後 11 時 ※23 時以降の出庫は不可

*利用料金:最初の 30 分無料、以降 30 分毎に 100 円

なお、近隣にも有料駐車場があります。以下から検索してください。

<https://www.horutohall-oita.jp/pdf/kinrin.pdf?date=202011201100>